

とうほう I D 利用規定

1. とうほう I D

当行は、当行の普通預金（総合口座取引の普通預金を含みます。以下同じです）の預金者で、キャッシュカードを保有するお客さまを対象に「とうほう I D」を通じてインターネットによる各種サービスを提供いたします。

「とうほう I D」とは、当行が提供するインターネットによる各種サービスを、共通の I D（とうほう I D に登録したユーザー名またはユーザー名の代わりに使用する代表口座の店番号および口座番号）でご利用いただけるしくみです。

2. 規定の適用範囲

とうほう I D 利用規定（以下「本規定」といいます。）は、「とうほう I D」を利用する方ご本人（以下「利用者」といいます。）に適用されます。

3. 本サービス

本サービスとは、パーソナルコンピューター（インターネットに接続および閲覧可能な当行所定の OS およびブラウザを備えた端末（スマートフォン等）を含みます。）を通じて、提供される以下のサービスをいいます。なお、当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

- (1) 口座情報連携サービス
- (2) その他当行所定のサービス

4. とうほう I D のユーザー登録

- (1) キャッシュカードが発行されている当行の普通預金の預金者で、自身の使用する電子メールアドレスをお持ちの方は、とうほう I D のユーザー登録ができます。本サービスの利用を希望する方は、本規定に同意のうえ、当行所定の方法（当行ホームページからの登録等）により、ユーザー登録を行うものとします。
- (2) ユーザー登録は、当行からの電子メールによる認証通知を受信し、認証手続きを行った時点で完了します。
- (3) ユーザー登録の際、次回以降の本人確認に必要な「ユーザー名」と「パスワード」は、利用者が自ら設定していたくものとします。
- (4) ユーザー登録時に入力した普通預金の口座は、とうほう I D の代表口座として取扱います。代表口座に対して登録できるユーザー名は、お一人様につき 1 つとさせていただきます。
- (5) 利用者は、自己の責任において、とうほう I D で使用する共通の I D およびパスワード、ユーザー登録に使用した電子メールアドレスを厳重に管理・使用するものとします。また、共通の I D およびパスワードを第三者に貸与、譲渡、売買、質入等をしないものとします。

5. 本人確認

- (1) とうほう I D のログインにあたっては、ユーザー登録時に登録したユーザー名とパスワードを、パーソナルコンピューターより当行に送信するものとします。ユーザー名の代わりに代表口座の店番号および口座番号を使用することもできます。
- (2) 当行は送信されたユーザー名、パスワード等と当行に登録されたユーザー名、パスワード等の一致を確認した場合は、当行は次の事項を確認できたものとして取扱います。
 - A. とうほう I D 利用者本人の有効な意思による申込であること。
 - B. 当行が受信した依頼内容が真正なものであること。
- (3) 当行が前項 B の確認をして取扱いしたうちは、ユーザー名、パスワード等の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。ユーザー名、パスワード等を失念したり、他人に知られたような場合は、すみやかに当行ハローサービスセンターまで届け出てください。なお、当行への届け出前に生じた損害については、当行は責任を負いません。
- (4) 利用者がパスワードを失念した時は、再度、ユーザー登録を行うことでパスワード再設定を行うものとします。
- (5) 本サービスの利用にあたり、利用者の口座情報やパスワードが当行所定の回数以上連続して誤って入力された場合は、その時点で当行は本サービスの利用を当行所定の範囲で停止します。本サービスの利用を再開するには、以下の手続きをとってください。
 - A. 口座情報（キャッシュカード暗証番号等）が誤って入力された場合
当行本支店窓口で、当行所定の書面により停止解除の手続きを行ってください。
 - B. パスワードが誤って入力された場合
画面上で、パスワードを再設定してください。

6. ユーザー登録の解除

利用者は、当行所定の手続きをとることにより、いつでもユーザー登録の解除ができるものとします。

7. 規定の変更

- (1) 当行は、法令の定めに従い、お客さまの利益のために必要と認められるとき、または、その他相当の事由がある場合で、お客さまの契約目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更にかかる事情に照らして、合理的な内容であるときに、本規定を変更することが出来ます。
- (2) (1) による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページへの公表その他適切な方法により公表し、公表の際に定める効力発生時期の到来により効力を生じるものとします。

8. 規定の準用

この規定に定めのない事項については、当行の各種預金規定、各種当座勘定貸越約定、振込規定、キャッシュカード利用規定、銀行取引約定書等により取扱います。

9. 合意管轄

本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

10. その他

本サービス上の特定のサービスには、別途利用規定を定めることがあります。この場合、利用者は、当該サービスを利用する際には、本規定および当該サービスに係る利用規定に従うことに同意します。

以 上